

平成28年の台風10号で水位が増した織笠川

頻発する豪雨災害

その時、

命

を守るために

大雨の影響で崩落

近年、平成28年の台風第10号に伴う大雨や「平成29年7月九州北部豪雨」などによる災害が相次いでいます。さらに、ことしに入り「平成30年7月豪雨」で多くの人が被害に見舞われました。本町においても、大雨による災害が発生する可能性があります。いざというとき、命を守れるようしっかりと災害に備えましょう。

日ごろからできること

確認し災害に備えましょう

この時期から秋にかけて、台風や前線の影響で、大雨による洪水や土砂災害が発生しやすくなります。気象情報や町からの避難勧告などの情報に注意し、災害に備えましょう。

◎防災情報を注視しましょう
近年、増加傾向にある大雨。大雨は、いつ襲ってくるか分からない地震と違い、事前の

備えて被害を最小限に止めることができます。大雨に関する防災情報（下表参照）を確認することが重要です。

◎避難情報を確認しましょう

町から発令される避難情報には、3つの種類があるのはご存知でしょうか。どのような場合にどの情報が発令されるのかを知っておくことは、避難を開始する上で重要になってきます。左記の3つの情報について確認し、いざというときに備えましょう。

◆大雨に関する防災情報

種類	内容
注意報	大雨注意報 大雨による災害が発生するおそれがあると予想したときに発表。
	洪水注意報 河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想したときに発表。
警報	大雨警報 大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表。特に警戒すべき事項を標題に明示します。 例)「大雨警報(土砂災害)」、「大雨警報(浸水害)」など。
	洪水警報 河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表。
大雨特別警報	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合に発表。発表された場合、重大な土砂災害や浸水害が発生するおそれが著しく大きい状況が予想され、「平成30年7月豪雨」においては、広範囲にわたって発表され、大きな災害になりました。

災害が起こる前にできること

避難のための準備をしましょう

災害は、突然やってくるが、次のことを事前に確認することで、いざというときに迅速に避難することができま

◎避難場所と避難所

町では、災害の危険から身を
守るための「避難場所」と、一定期間滞在し、避難者の生活環境を確保する「避難所」を指定しています。一覧については、今年度の広報やまだに同封し配布したほか、町のホームページ

◆避難場所・避難所

「こころ」(http://www.town.yamadai-wate.jp/05_bousai/hinabasho.html)に掲載しています。災害時に備え、最寄りの避難場所などを確認しておきましょう。

◎土砂災害警戒区域を確認しましょう

豪雨により引き起こされる土砂災害は甚大な被害をもたらします。発生した場合に備え、身のまわりの危険箇所などを今一度確認してみましょう。町の土砂災害警戒区域は町のホームページ「土砂災害警戒区域指定概要図」(http://www.town.yamadai-wate.jp/05_bousai/doshasaigai_map.html)に掲載しているほか、国土交通省ハザードマップポータルサイト

(https://disaportal.gsi.go.jp/)でも閲覧できます。

◎非常持ち出し品を用意しましょう

安全な場所に避難し孤立してしまつた場合に生活や安全を確保するには、避難時に必要な非常持ち出し品をあらかじめ準備しておくことが大切です。

- ◎非常持ち出し品の一例
- ▼約3日分の食料▼飲料水▼携帯トイレ▼トイレ用紙▼パジャマ▼防寒具▼使い捨てカイロ▼救急セット▼お薬手帳▼懐中電灯▼ラジオ▼乾電池▼身分証明書・保険証・預金通帳の写し▼携帯電話▼衣服▼ホイッスル▼タオル▼オムツ▼手袋——など

避難準備・

高齢者等避難開始

避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合に発令されます。

- 避難に時間を要する人(高齢の人、障害のある人、乳幼児など)とその支援者は避難を開始しましょう。
- その他の人は、避難の準備を整えましょう。

避難勧告

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合に発令されます。

- 速やかに避難場所へ避難しましょう。
- 外に出ることでかえって危険が及ぶ状況では、近くの安全な場所、自宅内の2階以上や山の反対側に避難しましょう。

避難指示(緊急)

災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合に発令されます。

- 緊急に避難場所へ避難しましょう。
- 外に出ることでかえって危険が及ぶ状況では、近くの安全な場所、自宅内の2階以上や山の反対側に避難しましょう。

3つの避難行動

適切な行動で安全に避難を

豪雨災害にいくら備えても、適切な方法で避難できなければ、命を守ることはできません。次の3つの避難行動を確認し、状況に合った避難をしましょう。

① 水平避難

建物が浸水する前に有効な避難行動。次の3点に注意しましょう。
 ・単独行動は避けて、近所の人と行動する
 ・靴は履きなれた厚底の物で
 ・避難はできるだけ明るいうちに

② 垂直避難

建物がすでに浸水したときには、建物の2階以上などで救助を待ちましょう。

③ 無理に動かない

避難行動時、ひざ上まで浸水（50センチ以上）している場合や水の流れが速いとき、側溝の位置が分からないような場合は、無理に動かず救助を待ちましょう。

◆ ◆ ◆
 今号は、豪雨災害への備えについてお知らせしました。気象情報を注視したり、持ち出し品を準備したりと日々の生活の中で防災意識を高め、災害時に命を守るようにしていきましょう。

町総合防災訓練
11月10日に実施

「山田町総合防災訓練」は、毎年9月の第1日曜日に実施していますが、今年度は岩手県総合防災訓練との共催で、11月10日（土）に実施します。

訓練の詳細については、後日広報にて改めてお知らせしますので、訓練実施の際には多数のご参加をお願いします。

◆問い合わせ 町総務課危機管理室（☎82-3111内線415）へどうぞ。

災害義援金募集のお知らせ

◎町で募金箱を設置しています

「平成30年7月豪雨」により、西日本を中心とする各地で人的被害をはじめ家屋の倒壊などの甚大な被害が発生しています。

町では、この災害により被災された方々を支援し、生活再建の一助とするため、下記のとおり義援金を受け付けています。ご協力いただいた義援金は、全額を日本赤十字社を通じて被災された皆さまへお渡しします。皆さまのご協力をお願いします。

▷募金箱設置窓口 役場1階町民課、豊間根支所、船越支所

▷受付期間 8月31日まで

◆問い合わせ 町長寿福祉課福祉チーム（☎82-3111内線149）へどうぞ。

◎日本赤十字社での受け付けについて

日本赤十字社では、下記のとおり義援金の受付を行っています。皆さまのご協力をお願いします。

◎平成30年7月豪雨災害義援金

▷受付期間 12月31日まで

▷受付口座 下記のとおり

(1) ゆうちょ銀行・郵便局

金融機関	支店名	口座番号
ゆうちょ		00130-8-635289

▷口座名義 日赤平成30年7月豪雨災害義援金
 ※窓口での振り込みの場合は、振込手数料は免除されます。

※受付期限は12月28日です。

(2) 都市銀行

金融機関	支店名	種類	口座番号
三井住友	すずらん	普通預金	2787545
三菱UFJ	やまびこ	普通預金	2105538
みずほ	クヌギ	普通預金	0620405

▷口座名義 日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）
 ※金融機関によっては、振込手数料が別途掛かります。

◎平成30年米原市竜巻災害義援金（滋賀県）

▷受付期間 9月28日まで

▷受付口座 下記のとおり

(1) ゆうちょ銀行・郵便局

金融機関	支店名	口座番号
ゆうちょ		00170-3-603891

▷口座名義 日赤平成30年米原市竜巻災害義援金
 ※窓口での振り込みの場合は、振込手数料は免除されます。

(2) 都市銀行

金融機関	支店名	種類	口座番号
三井住友	すずらん	普通預金	2787543
三菱UFJ	やまびこ	普通預金	2105536
みずほ	クヌギ	普通預金	0620391

▷口座名義 日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）
 ※金融機関によっては、振込手数料が別途掛かります。

上記のほか、各支部専用口座でも受け付けています。また、受領証発行を希望される方はお問い合わせください。

◆問い合わせ 日本赤十字社事業局パートナーシップ推進部（☎03-3437-7081）へどうぞ。